

## 履修方法・修了要件

(生涯発達専攻リハビリテーションコース 2018年度)

科目区分	科目群	条件または科目名等	修得 単位数
専門科目	専攻共通必修科目	(必修) 生涯発達方法論基礎Ⅰ～Ⅲ 生涯発達研究法Ⅰ・Ⅱ	5
	リハビリテーションコース 必修科目	(必修) リハビリテーション概説 リハビリテーション研究基礎論 リハビリテーション特別研究	4
	リハビリテーションコース 専門科目	(選択) ※必修科目を除く	21～
修了単位数			30

1. 教育研究上有益と認められるときは、大学院共通科目、他研究科、他専攻、他コースおよび学群の科目については、教育会議の議に基づき、10単位を限度として修了の要件となる単位として認められる。
2. 修士論文を提出、作成する者は、以上の履修方法にそって前年度までに、原則として合計18単位以上の単位を修得している必要がある。
3. この履修方法は、2018年度以降の入学者に適用され、2017年度以前の入学者には、当該入学年度の履修方法が適用される。
4. 履修方法の詳細は別紙のとおり。

## 履修方法別紙

### (生涯発達専攻リハビリテーションコース 2018年度)

1. 生涯発達専攻リハビリテーションコースの修了基準は、下表のとおりである。

科目類型	単位数 (以上)
必修科目	9
選択科目	21
計	30

2. 教育研究上有益と認められるときは、本学の大学院共通科目、他研究科、他専攻、他コースおよび学群の授業科目を選択科目として履修してもよい。  
教育会議の議に基づき10単位を限度として修了の要件となる単位として認められる。
3. 修士論文を作成、提出する者は、以上の履修方法にそって、前年度までに、原則として18単位以上を修得している必要がある。
4. この履修方法は、2018年度以降の入学者に適用され、2017年度以前の入学者には、当該入学年度の履修方法が適用される。